

少人数学級推進を求める意見書の提出について

別紙、意見書を関係方面に提出されたく、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成26年6月27日

伊丹市議会議長

山内 寛 様

提 出 者

伊丹市議会議員 相崎 佐和子

伊丹市議会議員 北原 速男

伊丹市議会議員 吉井 健二

伊丹市議会議員 上原 秀樹

伊丹市議会議員 杉 一

伊丹市議会議員 小西 彦治

伊丹市議会議員 新内 竜一郎

少人数学級推進を求める意見書（案）

今、学校教育において大きな課題である1学級当たりの定数を減らすことについて、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていない。

社会状況等の変化により、学校では一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。また、不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことから、学級規模縮減以外のさまざまな定数改善も必要である。

兵庫県においては、阪神・淡路大震災以降、中心的役割を担ってきた「教育復興担当教員」「心のケア担当教員」の実践を継承し、地域社会とのつながりや子どもたちの生活支援をリードするための日常的な心のケアの取り組みを進めている。

しかし、日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

未来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、国におかれては、2015年度政府の予算編成において下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

伊丹市議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣